

## 基本政策Ⅷ

## 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

### 現状と課題

- ・平成29（2017）年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら、指定・登録文化財はもとより、それ以外の文化財についても市民への周知を行い、市内文化財の保護・活用を図る必要があります。
- ・市内初の国史跡となった橋樹官衙遺跡群（橋樹郡家跡・影向寺遺跡）について、保存活用計画や整備基本計画に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。
- ・平成28（2016）年度に文化財ボランティア登録制度を創設し、登録ボランティアはさまざまな文化財保護・活用事業で活躍しています。今後も多様な担い手による文化財の保護・活用を推進し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めることが必要です。
- ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組んでいます。
- ・「かわさき宙と緑の科学館」の開館50周年に向けて生田緑地の魅力をさらに発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

### 政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橋樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

### 主な取組成果

「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、令和3年度は新たに31件を第4回地域文化財に決定し、地域で守られ、伝えられてきた文化財の価値を多くの人々に伝えていくことができました。

橋樹官衙遺跡群活用事業について、史跡めぐりで35人、橋樹学講座3回で73人、発掘調査現地見学会で200人、講師派遣による2回の講座で30人、研究セミナーに120人（新型コロナウイルス感染拡大のため資料配布にて開催）が参加し、目標の350人を上回る458人の市民が文化財に親しむ機会の充実を図りました。

「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、橋樹官衙遺跡群調査整備委員会と連携しながら、史跡整備（緑地整備）実施設計を作成しました。また、文化庁が開催する学識者による復元検討委員会で承認を得て、全国にその魅力や価値が発信できるよう、復元建物の実施設計を策定しました。

日本民家園については、新型コロナウイルス感染症流行下でも伝統生活文化に関する教育を普及するため、来園できない方も古民家の魅力に触れてもらえるよう、非来館型サービスとして、ホームページの充実を図りました。また、SNS等について日本語だけでなく英語でも情報発信を行う等、海外の方向けの情報発信を行いました。さらに、日本民家園管理運営事業を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくため、運営基本方針の策定に向けて方向性の整理や、園路整備等の調査を行いました。

かわさき宙と緑の科学館については、プラネタリウムを一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」を実施し、星空のもと音楽を楽しむ場として利用されるなど、2回の活用があり、天文知識の普及啓発を図りました。また、天体望遠鏡を使って月や惑星、星雲、星団などを観察する「星を見る夕べ」など天体観測会での修了者の活用や、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して開催しました。

かわさき宙と緑の科学館開館50周年記念については、5年ぶりにプラネタリウムFUSION新番組の投影や、市長等関係者が出席した記念式典、市域の動植物等を紹介した記念企画展、本市ゆかりの科学者を講師に招いた記念科学講演会等、年間を通じて9つの記念事業を実施し、多くの来館者に科学館の魅力を発信しました。

### 参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	160件 (H29(2017))	225件	297件	326件	359件	180件以上
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
文化財ボランティアが参加した事業日数	18日 (H29(2017))	26日	7日	0日	0日	20日以上
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)	
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	336人 (H28(2016))	310人	1,010人	374人	458人	350人以上	
橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園（館）者数	民家園	116,053人 (H28(2016))	111,841人	96,237人	68,267人	101,664人	138,000人以上
	科学館	283,423人 (H28(2016))	271,761人	251,346人	178,245人	253,177人	291,000人以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園（館）者アンケート満足度	民家園	95.8% (H28(2016))	96.5%	92.0%	94.0%	97.3%	97.0%以上
	科学館	86.0% (H28(2016))	87.0%	84.0%	87.6%	85.9%	90.0%以上
「良かった・満足した」と回答した来園（館）者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】							

### 主な課題

文化財保護・活用事業について、専門的な知識を有する文化財ボランティアによる文化財の保護・活用事業を進めています。が、新型コロナウイルス感染症の影響により、活用事業が実施できなかったため、今後は、感染拡大防止対策を行いながら、市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう工夫しながら取組を進める必要があります。

橘樹官衙遺跡群については、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、史跡整備工事を実施するとともに、本市の貴重な宝として将来を見据えて史跡整備の計画を検討する必要があります。

日本民家園で行われる伝統生活文化に関する企画展示や各種講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減少しているため、今後は、市民団体と協働し、感染防止策を講じながら工夫して開催し、日本民家園の魅力向上にむけて検討を進める必要があります。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、新型コロナウイルス感染症の影響等により来館者数が減少傾向にあるため、感染拡大防止対策を徹底した上で来館者数の増加に向けて取組を進める必要があります。

### 教育改革推進会議における意見内容

日本民家園やかわさき宙と緑の科学館がさらに魅力あるものとなるよう期待している。

## 今後の取組の方向性

専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、文化財ボランティアが安全に活動できるよう、情報提供や活動の支援を進めることで、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。

橘樹官衙遺跡群については、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき将来を見据えた整備を行い、市民の方々がより遺跡群に理解や愛着が深められるよう、今後も史跡の適切な保存管理・整備・活用を推進していきます。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館で行われる教育普及の取組については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移を踏まえながら利用者が安全・安心に学べる環境を提供できるよう、感染防止対策を講じながら工夫して博物館活動を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、インバウンドに対応した展示・広報活動の充実や、利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発や発信等の要素も含め、利用者サービスの充実に努めながら、生田緑地を中心とした地域の魅力づくりを図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により来園及び来館が困難な方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツ等を充実させていきます。

施策1	文化財の保護・活用の推進				
概要	<p>「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橋樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。</p>				
事務事業名	文化財保護・活用事業				
担当課	文化財課				
事業の概要	<p>市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。</p>				
事業計画	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
	<p>「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 ・計画に基づく調査・保護・活用事業の実施</p>				
	<p>指定文化財の保存修理等の実施 ・継続実施</p>				
	<p>専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保 ・ボランティアが参加した事業日数：延べ18日以上</p>	<p>・ボランティアが参加した事業日数：延べ20日以上</p>			
	<p>埋蔵文化財の発掘調査等の実施 ・継続実施</p>				
実施状況					
<p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進については、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、31件を第4回地域文化財に決定しました（総計190件）。 ②指定文化財の保存修理等の実施については、市民ミュージアム所蔵の考古資料の保存修復の実施のほか、有形文化財の修理に対する助言等を適切に実施しました。 ③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、ボランティアが参加した事業日数20日を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティアの活動を実施することができませんでした。今後は、市内博物館等のボランティア活動の状況を勘案するとともに感染症拡大防止に十分に配慮しながら、オンラインによる会議の実施や活用事業を実施していきます。 ④埋蔵文化財の発掘調査等の実施については、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う試掘調査や、重要遺跡の内容確認調査、公共事業及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進については、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用事業を引き続き推進します。 ②指定文化財の保存修理等の実施については、指定文化財の修理を実施するとともに、その他の指定文化財の保存状態を把握し、必要な保存修理等を適切に実施します。 ③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、文化財ボランティアが参加した事業日数20日を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活用事業の実施ができませんでした。今後はボランティア活動に伴う感染防止対策の実施例及び市内博物館での活動状況等を参考としながら、活用事業を計画し実施できるよう取組を進めます。 ④埋蔵文化財の発掘調査等の実施については、埋蔵文化財の発掘調査等を引き続き適切に実施します。 ⑤文化財の保存・活用に関する総合的な計画となる文化財保存活用地域計画の策定に着手します。</p>					

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 ★			
担当課	文化財課			
事業の概要	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施			
	・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数：150人以上 ・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施	・活用事業への参加者数：200人以上	・活用事業への参加者数：250人以上	・活用事業への参加者数：350人以上
	橘樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・整備基本計画の策定	・整備に向けた基本・実施設計	・整備推進	
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・継続実施			
実施状況				
<p>①「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく調査研究・保存管理・活用の実施については、有識者会議5回を実施しました。</p> <p>②史跡指定地の公有地化の推進については、史跡指定地の公有地化を3ヶ所実施しました。</p> <p>③橘樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐりで35人、橘樹学講座3回で73人、発掘調査現地見学会で200人、講師派遣による2回の講座で30人の参加がありました。また研究セミナーに120人（207人の申込があり抽選。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となったため資料送付で対応）の参加があり、目標の350人を上回る458人の実績をあげ、市民の理解を促進することができました。</p> <p>④市民との協働による史跡環境整備・維持管理の実施については、影向寺重要文化財・史跡保存会や地元町内会を母体に設立された橘樹郡衙跡史跡保存会等と協働して史跡環境保全を実施しました。</p> <p>⑤「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、史跡整備（緑地整備）実施設計の作成するとともに、復元建物の実施設計の検討を進め、文化庁が開催する学識者による復元検討委員会で承認を得て実施設計を作成しました。</p> <p>⑥橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、橘樹郡家跡（第35次）と影向寺遺跡（第30・31次）の発掘調査を実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、引き続き保存管理・活用を実施するとともに、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく史跡整備を推進していきます。</p> <p>②「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、文化庁や土地所有者と調整しながら土地の公有地化を進めていきます。</p> <p>③橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向を示していることから、こうした市民の要望・期待に応えるため、引き続き活用事業を実施していきます。</p> <p>④今後も地元市民との協働による史跡環境整備・維持管理を実施していきます。</p> <p>⑤「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、史跡整備工事を実施するとともに、史跡整備の計画を検討していきます。</p> <p>⑥「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、引き続き調査と研究を進めていきます。</p>				

施策2	博物館の魅力向上			
概要	日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における自然環境調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。			
事務事業名	日本民家園管理運営事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。			
事業計画	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
	江戸時代の古民家の野外展示 ・利用人数：130,000人以上	・利用人数：132,000人以上	・利用人数：136,000人以上	・利用人数：138,000人以上
	伝統生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ・企画展示及び各種講座等教育普及事業の充実	→		
	観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ・国内外に向けた広報活動の強化	→		
	文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ・文化財建造物の維持管理の継続実施 ・古民家耐震補強工事の継続実施 ・園内の環境整備継続実施 ・資料の整理・調査研究継続実施	→		
	生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実	→		
実施状況				
<p>①来園者数は新型コロナウイルス感染症の拡大により利用する学校が減ったこと、また旧所在地交流事業等集客力のある事業が中止になったことから目標を下回りました。今後は感染症流行下における集客方法を検討し、来園者数の増加に向け取り組みます。</p> <p>②教育普及事業は感染症拡大に伴い職員のみで行う事業にしぼったため実施回数は目標を下回りましたが、非来園型サービスとして公式サイトコンテンツ充実を図りました。今後は回数増加に向け、感染症流行下での市民団体との協働方法を検討します。</p> <p>③広報活動についてはSNS等を活用して英語でも情報発信を行うなど計画通り実施しました。</p> <p>④保存整備については耐震工事等を計画通り実施しました。調査研究については古民家旧所蔵者の資料収集等を実施しました。</p> <p>⑤事業連携については計画通り取り組みましたが、感染症拡大により一部のイベントは中止となりました。</p> <p>⑥日本民家園管理運営事業を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくことを目的とした運営基本方針を策定するため、今年度は方向性の整理と、園路整備等ハード面での調査を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①博物館運営全般としては、感染症流行下における集客方法を検討し、来園者数の目標達成をめざします。</p> <p>②展示・講座等教育普及活動については、引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。</p> <p>③広報活動については、生田緑地内の各施設や指定管理者と連携しながら推進します。</p> <p>④文化財の保存整備については、古民家の耐震補強等、文化財と利用者両面での安全対策を図り、引き続き着実に実施していきます。調査研究については、博物館の基礎的活動として着実に実施していきます。</p> <p>⑤生田緑地内の連携については、各施設及び指定管理者の特長と強みを活かしながら進めます。</p> <p>⑥運営方針の策定については、令和5年度に策定される川崎市文化財保存活用地域計画との整合を図りながら進めます。</p>				

事務事業名	青少年科学館管理運営事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示 ・利用人数：286,000人以上	・利用人数：286,000人以上	・利用人数：288,000人以上	・利用人数：291,000人以上
	自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ・教育普及事業の継続実施			
	プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施 ・プラネタリウムを活用した事業の継続実施			
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援			
	生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実			
開館50周年記念 (R3 (2021)) に向けた取組 ・記念事業の検討				・記念事業の実施

実施状況

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間来館者数は253,177人となりましたが、家庭でも科学館の魅力に触れてもらえるよう、「おうちで楽しむデジタル科学館」をホームページに掲載するとともに、天文、動植物に関する情報をSNSにより積極的に発信しました。今後も感染状況の推移を踏まえながら、利用者の安全・安心を最優先に感染防止対策を継続しつつ、可能な限り通常の博物館運営に近づけるよう取組を進めます。
- ②自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進については、新型コロナウイルスの影響を受け、一部は中止となりましたが、サイエンスワークショップなどの科学実験教室は定員を削減するなどの感染防止対策を徹底して実施した結果、参加者数は3,075人となりました。今後も感染状況の推移を踏まえながら、利用者の安全・安心を最優先に感染防止対策を継続しつつ、可能な限り通常の事業実施に近づけるよう取組を進めます。
- ③プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、定員・回数を縮小して、プラネタリウムワークショップ（114人）、各種天体観測会（518人）、講演会（159人）を開催しました。また、プラネタリウムの有効活用として一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」については、星空のもと音楽を楽しむ場として利用されるなど、2回実施しました。今後も感染状況の推移を踏まえながら、利用者の安全・安心を最優先に感染防止対策を継続しつつ、可能な限り通常の事業実施に近づけるよう取組を進めます。
- ④研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援については、天文サポーター研修会（7回）、科学サポーター研修会（6回）を開催し、「星を見る夕べ」など天体観測会での修了者の活用を図るとともに、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して実施しました。今後も感染状況の推移を踏まえながら、利用者の安全・安心を最優先に感染防止対策を継続しつつ、可能な限り通常の事業実施に近づけるよう取組を進めます。
- ⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組については、日本民家園との連携により「七夕」「お月見」事業を実施しました。
- ⑥開館50周年については、5年ぶりに製作したプラネタリウムFUSION新番組の投影をはじめ、市長等関係者が出席した「記念式典」、地域の動植物等を紹介した記念企画展「川崎の生きもの」、本市ゆかりの科学者を講師に招いた記念科学講演会「素数ゼミの謎を科学する」等、年間を通じて9つの記念事業を実施し多くの来館者に当館の魅力を発信しました。

課題と今後の取組

- 今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、利用者の安全・安心を最優先に感染防止対策を継続しつつ、可能な限り通常の事業実施に近づけるよう取組を進めながら、次の事業を実施します。
- ①来館者数については、SNSや広報誌を活用した積極的な広報を展開するとともに、リピーターを増やす展示の工夫、魅力あるプラネタリウム番組を製作し、増加につなげます。
- ②体験を通じた教育普及の取組については、多様なニーズに対応した自然・天文・科学の3分野に関するワークショップ等を実施します。
- ③天文知識の普及啓発については、プラネタリウムの活用、講演会、各種天体観測会等を実施します。
- ④ボランティアの育成等については、市民対象の研修会や修了者が活動できるイベントを実施し、ボランティアの受皿となる市民活動団体等との連携を図ります。
- ⑤他博物館や美術館との連携については、民家園内で職員が解説を行う月の観察会など、各博物館の特色を活かした生田緑地全体の魅力を向上させる事業を実施します